

令和5年度第2回浦安市行政改革推進委員会 会議録

- 日 時／令和5年9月29日（金） 15:00 ～ 16:20
- 場 所／市役所4階 災害対策本部室
※一部委員は、リモートで出席
- 出席者／ 池田委員、深谷委員(リモート)、李委員(リモート)、平野委員、石井委員、
岩田委員、染谷委員
- 事務局／野崎総務部長、山崎総務部次長、土久総務課長、小川行政改革推進室長、
高津副主査、腰塚主任主事
- 議 題／（1）事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について
①廃止・抜本的な改善等に関する具体的な改善方策について
（2）その他

1 開会

事務局より、委員8名中7名の出席により過半数を超えることから、本会議が成立する旨が確認された。

2 諮問

議題に関する市長から本委員会に対する諮問事項について、事務局より諮問文書に基づき「事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について（諮問）」の説明を行った。

会 長： 市長からの諮問に対して、委員会の総意として意見をまとめて答申する。
本日は諮問事項(1)について、答申案を決定する。具体的には事業ごとに委員会の総意として、「1 改善方策（案）のとおりで良い」、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」、「3 その他」のいずれかを決定する。

3 議題

（1）事務事業評価等の評価結果に基づく改善方策の推進について

【「廃止を検討する事業（一部廃止を含む）」に関する審議】

1 「災害時情報伝達経費」について

事務局： 委員からの事前回答のとりまとめ結果は、委員8名のうち「1 改善方策（案）」

のとおりで良い」6名、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」2名、「3 その他」0名。

委員からの事前意見は、「災害時情報伝達においては、SNSで情報が届かない層が市民の中にどれだけいそうか、については引き続き検討課題。」、「屋外スピーカーからの防災無線が聞き取りにくい要因が地域的なものであれば、災害ラジオの無償配布も必要と感じる。」、「市の改善方策（案）は妥当と考える。」、「デジタル化への移行は時代の流れもあり、廃止もやむを得ないと考える。ただ、すでに購入している住民への対応、購入者の把握、在庫の販売のめど、残ったらどうするかなどが課題と思われる。新しく整備するものについても、内容、費用面での具体的な提案がこれから必要となる。特に費用が今現在より増加するなど、改善した意味がなくなるようなことは避けたい。」、「アナログ化から、デジタル化への変更は時代に沿った改革と思う。しかし災害弱者である高齢者にとって、情報アクセスが困難にならないような対応を図って欲しい。」であった。

会 長： 事務局の説明に対して委員から特に意見がないので、審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策（案）のとおりで良い」が6名と多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： （異議なし）

会 長： 委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

2 「インフォメーションコーナー管理運営費」について

事務局： 委員からの事前回答のとりまとめ結果は、委員8名のうち「1 改善方策（案）のとおりで良い」5名、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」2名、「3 その他」1名。

委員からの事前意見のうち主なものは、「若い世代はパソコンの使用に慣れているが、年配の方々にとってはパソコンの使い方が分からないという二極化が進んでいると思う。市政などの情報にアクセスし、知識を深める機会を提供する場合、年配の方々に焦点を当ててスマートフォンの使い方を教育することが効率的である。若い世代は別のネットワークを通じて実施することが適していると思う。」、「マールに限らず、インフォメーション窓口は必要と考えるものの、1日の利用者が20名以下であり、モニターを利用したりリモート対応でも充分可能と考える。」、「インフォメーションの方法の効率化については、リモート、チャット活用を想定しているのか。現在はパソコンよりもスマホなので、スマホ教室的なものであれば利用者増加が望めるのではないか。」、「実際の利用者数は1日1～3人程度と思われるので、利用者

数の少なさから考えれば、廃止もやむを得ないと考える。」「現在の場所は市民が気づきにくく、また気軽に出入りできる場所ではない。多くの市民は、現在の場所を知らないであろう。情報サービスが不要ではないが、提供場所と方法を検証する必要がある。」などであった。

委員： スマホやパソコンの利用にあたって情報セキュリティ問題があるので、特に高齢者に対して周知した方が良いと考える。

事務局： インフォメーションコーナーについてはPFI事業が終わるので、今後については、今の意見も含めて検討事項となる。高齢者などに対する情報セキュリティは、公民館など様々な場所・機会を通じて講習や周知に取り組んでいる。市全体の課題と考えるので、関連部署と共有していく。

委員： スマホ教室に対する地域のニーズはどの程度か。

事務局： ニーズのある世代や属性は、差があると感じている。公民館の例では、講座を開催すると参加者からはありがたいという話はあるが、民間サービスもあるので市民全体の具体的なニーズの把握は必要だろうと考える。本事業の課題というよりは、もっと大きな視点で捉える課題である。

会長： 審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策（案）のとおりで良い」が5名と多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： （異議なし）

会長： 委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

3 「法外援護事業」について

事務局： 委員からの事前回答のとりまとめ結果は、委員8名のうち「1 改善方策（案）のとおりで良い」4名、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」2名、「3 その他」2名。

委員からの事前意見のうち主なものは、「支援対象者にとって不利益とならないように、代替の対応の必要があるか。」「格差が広がる中で、経済的に厳しい状況にある人々は増えている。イギリスなどの先進国のように、本当に援助が必要な人々に対して必要な支援を継続的に提供することは、人道的に非常に重要である。」「借家等契約更新料助成金140～150件の補助実績があり、ケースワーカーによる対象者への説明を行っているとあるが、本事業を廃止し、円滑な更新手続きに支障が出た場合、新規生活保護者受け入れに支障が出ることも想定される。高校入学準備金は、改善案に賛成。」「高等学校等入学準備費用の助成継続については、昨今の社会的要請から継続妥当と考える。」「金額的にはこのまま継続してもよいのではないかと思われる

るものであるが、逆にこの程度であれば自己負担するべきではないか、とも考える。」「生活資金の一時貸与を、社会福祉協議会に移管することに同意。高校入学時の資金援助は、申請者も少ないことから、ゆるい基準で支援を続けて欲しい。」などであった。

会 長： 事務局の説明に対して委員から特に意見がないので、審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策（案）のとおりで良い」が4名と多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： （異議なし）

会 長： 委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

4 「航空機騒音常時測定経費」について

事務局： 委員からの事前回答のとりまとめ結果は、委員8名のうち「1 改善方策（案）のとおりで良い」5名、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」2名、「3 その他」1名。

委員からの事前意見は、「測定機械の耐用年数5年経過後の廃止を検討とあるが、年間約140万円の事業費の支出がある。10年以上に渡るデータ蓄積があり、かつ、苦情も減少している。苦情があっても、即時に飛行ルートを変更できるわけではないので、即時対応データは不要。早期廃止とすべき。」「市の具体的な改善方策が妥当と考える。」「今後、羽田空港の運用の状況により変更があった場合の基礎データになるものと考え。そのためすべて廃止ではなく、一部の海沿いの設置場所のものは残すべきではないか。今後の審議の結果を待ちたい。」であった。

今の意見に関して事務局から説明を補足する。「一部の海沿いの設置場所のものは残すべきではないか。」に関して、現在、国・県の測定局が設置されていて、それ以外に市が本事業として測定局を設置している。国・県の測定局はどちらも海沿いに設置されていて今後も残る。

委 員： 事務局の説明通り国・県の測定局が今後も残りデータが蓄積されるということなので、具体的な改善方策の通りで問題ないと考える。

会 長： 他に意見がないので、審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策（案）のとおりで良い」が5名と多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： （異議なし）

会 長： 委員会の総意として「1 改善方策（案）のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

5 「多目的工房運営経費」について

事務局： 委員からの事前回答のとりまとめ結果は、委員8名のうち「1 改善方策(案)のとおりで良い」7名、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」1名。

委員からの事前意見は、「市の具体的な改善方策案は妥当と考える。」「教室を開いても人が集まらなければ廃止すべきである。ただ、ビーナスショップなど、リユースし販売するものは経済効率が良くないからと言って廃止して良いものかどうかは検討すべきと考える。立地条件が悪く採算が合わないと思うが、集客の努力、市民祭り等で出店をして宣伝するなどゴミの削減に対する市の取り組みとしてアピールすべきものではないか。」「現在の場所はバスの利用も不便で、車で行く以外に行きにくい。車がなくてもアクセスしやすい場所にあるなら、高齢者、子ども等の利用も増加すると考える。」であった。

委員： リサイクル教室を他のスタイルで運営する可能性も考えられる。浦安市は立地条件が良いので、リサイクル関連企業とコラボレーションして何らかのイベントを開催することも考えられる。またお金を稼ぐ視点も併せてビーナスプラザの今後の使用方法を検討してはどうか。

事務局： 現在、ビーナスプラザのあり方や環境に対する市が実施すべきこと、市民に考えてもらいたいことについてどの様に取り組んでいくのかを検討している。今の意見を担当にも伝える。

会長： 他に意見がないので、審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策(案)のとおりで良い」が7名と多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： (異議なし)

会長： 委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

以上で廃止を検討する事業について、審議を終了する。

【「抜本的な改善を検討する事業」に関する審議】

会長： 審議対象が14事業あるので、効率的に進めたい。

初めに14事業全ての事前回答結果について事務局より説明を受け、「3 その他」がある事業は個別に審議する。それ以外の事業は個別の審議はせずに、一番多い回答を委員会としての総意とする。この形で進めたいがよろしいか。

各委員： (異議なし)

会長： もし、この事業は個別の審議をしたいという意見があれば、個別の審議を行う。

14事業の事前回答結果について、事務局から説明をお願いする。事業数が多いので1、2、3の件数を報告し、自由意見の説明は省略するように。

事務局： 全体として、「1 改善方策（案）のとおりで良い」がかなり多く、「2 概ね改善方策案のとおりで良い」とあわせてほとんどである。「14 消防音楽隊維持費」のみ、「3 その他」が1名だった。

（以下、事業ごとに件数の説明）

会長： 14事業の中で、「3 その他」がある「14 消防音楽隊維持費」を個別審議の対象とする。本事業の自由意見について事務局から説明をお願いする。

事務局： 委員からの事前意見は、「費用対効果の検討は必要だが、一方で音楽隊パフォーマンスはインパクトもありそう。」「浦安市独自の音楽隊が必要か。防災意識向上・火災予防の普及啓蒙に役立っていることも理解できる。しかしながら、出演依頼が多くありとの記載があったが、消防業務との兼務隊であり、活動が多くなれば音楽隊員の負担も増え、重ねて維持費にも影響する。火災予防コンサートであれば、消防本部主催とし、市内演奏家・演奏団体の出演でも代替できると考える。大阪市は政令指定都市でありながらも、平成19年廃止し、名古屋市はネーミングライツを実施している。」「コスト削減について承知した。」「音楽隊は様々なコストがかかるため、ある程度は仕方のないものとする。活動内容、効果についてとらわれすぎると親しみやすさや身近さを失う可能性もあるため、あまり予算等にとらわれすぎないことを望む。」「消防署員の希望者に対し、特別な講師を派遣して音楽隊を維持することは必要なのか考えた。一見不要に思ったものの、火災現場に駆け付け、消火に当たるのは命がけの仕事である。日々のストレスも大きい仕事に違いないので、それを考慮すると、少しでも音楽が消防団員のストレスを和らげ、署内に明るい空気をもたらす効果があるのであれば、公費を充てることに異議はない。」であった。

委員： そもそも音楽隊員は、望んで喜んで実施しているのか。また、浦安市の規模で消防音楽隊が必要なのか疑問を感じている。

事務局： 消防隊員が望んで実施しているのかを、ひとり一人の職員に確認したことはない。様々な情報からは、2つのパターンがあるようだ。元々音楽に取り組んでいて熱心に実施している職員と、音楽隊に入ってから練習を始める職員がいると聞いている。

事務局： 消防音楽隊のほとんどの隊員は、消防署に入ってから楽器に触ったと聞いている。本来の業務は消防であるが、音楽隊に生きがいを持っている職員もいれば、そうではない職員もいるだろう。先日参加したコンサートでは、演奏を通じて広く普及啓蒙を行う目的として、演奏の前に隊員が寸劇で人命救助のあり方などを実施していた。

委員： 本事業を含めて全ての事業に関して、実情としてどの程度市民に受け止めら

れているのか、不要・削減した方が良いと思われているのか、どの程度稼働しているのかなどのデータを持っていた方が、どこまで削減すれば良いか議論しやすいと感じた。

委員： 事業費コストが講師料だけであれば、無理に削減する必要は無いと考える。

会長： 他に意見がないので、審議結果をとりまとめる。事前回答で「1 改善方策(案)のとおりで良い」が多数だったので、委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： (異議なし)

会長： 委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

その他の事業は、「3 その他」がなく、ほとんどの委員が「1 改善方策(案)のとおりで良い」としているため、これらの事業は委員会の総意として委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」として良いか。また、委員からの意見は参考意見としての取扱で良いか。

各委員： (異議なし)

会長： 委員会の総意として「1 改善方策(案)のとおりで良い」とし、委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

事務局： 先ほどの委員の意見に関連し、今日の審議内容に関して次回委員会で稼働状況等を伝えられるものがあれば参考として示したい。

会長： 以上で、「抜本的な改善を検討する事業」に関する審議を終了する。

【「別事業に統合する事業」に関する報告】

会長： 「別事業に統合する事業」は審議の対象となっていないので、意見があれば事務局を通じて所管課に伝えてもらう。

5事業まとめて事業概要と具体的な改善方策について、事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料3に基づき説明)

委員： 事業の統合によって、業務の効率化と経費の削減が期待できるということか。

事務局： そのとおりである。さらに、利用者の利便性の向上や複数の事業の効果の組合せによる効果向上も想定している。

委員： 事業の統合によって、市民が不便にならないように気をつけて対応してもらいたい。

会長： 委員の意見は全て参考意見として取り扱う。

以上で「別事業に統合する事業」に関して終了する。

(2) その他について

次回会議のスケジュールについて説明を行った。

次回会議は11月から12月頃を予定している。

次回会議書類は今回と同様に事前に配布する予定である。

会 長： 本日の議題はこれで終了した。

以上で第2回浦安市行政改革推進委員会を閉会する。

(16時20分終了)